



気持ちのこもったあいさつと言葉づかいをしよう

毎月19日は「徳育」の日です。大久保小学校の徳育目標（一徳運動）は「気持ちのこもったあいさつと言葉づかいをしよう」です。12月1日に本校で実施した人権集会をはじめ、12月は人権週間や世界人権デーなど、すべての人が人権について考える大切な時期です。この時期に人権の学習とあわせて、言葉づかいやあいさつについて、子どもたちに特に力を入れて指導しています。

言葉には人を笑顔にする力があります。言葉には人を元気にする力があります。言葉には人を優しくする力があります。言葉には人を幸せにする力があります。そして「おはよう」「こんにちは」「さようなら」「また明日（あした）」というあいさつの言葉は、たくさんの人と仲良くなることのできる魔法の言葉です。

校舎1階玄関前掲示板の「つながりの木」には、みんなを「やさしい心」「あったかい心」にする言葉でいっぱいです。少し紹介します。

- わたしは、「だいすき」っていってくれました。うれしかったです。
- 昼休みに◇◇さんが、「いっしょにあそぼう」とさそってくれたので、うれしかったです。
- 友だちが、「絵、じょうずだね。」とほめてくれました。とてもうれしかったです。
- わたしは、ころんだときに「大じょうぶ？」と言われて、やさしいなと思いました。
- わたしは友達の手伝いをしているときに、「ありがとう、助かったよ」と声をかけてもらえてうれしかったです。
- ◇◇君から、はば跳びがあまりとべなかったけど、「とべたけん、よかったやん」と言われて、うれしかったです。

2学期も残り3日間となりました。2学期の締めくくりとなるこの3日間を、言葉を大切にしてお過ごせるよう、そして友達はもちろん、登下校時に見守っていただいている保護者や地域の方にも、気持ちのこもったあいさつができるよう、子どもたちを励ましていきたいと思えます。ご家庭でも子どもたちへのお声かけをお願いいたします。

第37回市民憲章イメージポスター表彰

12月18日（月）に佐世保市役所において第37回市民憲章イメージポスター表彰式が開催されました。市民憲章イメージポスターは、市内の児童生徒が市民憲章のイメージポスターを描くことにより、佐世保の良さを認識するとともに市民憲章についての関心を高めることを目的として毎年募集が行われているものです。

今回は180点の小・中学生の応募の中から、本校2年生の 濱崎 真逢子 さんが金賞を、4年生の 岩切 千幸 さんが銀賞を見事に受賞されました。また、大久保小学校も多数の優秀な作品を出品したということで学校賞をいただきました。

受賞された作品は、佐世保の魅力がいっぱいで、人の笑顔にあふれる、明るく住みよい街佐世保を表現したものばかりです。ぜひご覧になられてはいかがでしょうか。

【第37回市民憲章イメージポスター 展示期間及び展示場所】

- ① 12月22日（金）～1月 5日（金）まちなかコミュニティセンター
- ② 1月 9日（火）～1月17日（水）高砂駐車場連絡通路
- ③ 1月19日（金）～1月26日（金）佐世保玉屋階段通路